

議員（兼若 幸一）

4番、兼若幸一です。一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症発生から生活様式が変わりました。人と人が接する機会が減少し、対人関係の構築が難しくなっているのではないのでしょうか。対人関係が必要な組織のうちの1、自治会について、2、PTAについて、3、子ども会についてお伺い致します。一問一答方式でお願い致します。

まず、自治会についてお伺いしたいと思います。

まず、1番目ですが、多度津町の自治会数と最大人数の自治会での人数、最少人数の自治会での人数をお伺い致します。

町長公室長（山内 剛）

兼若議員の多度津町の自治会数と最大人数の自治会での人数、最少人数の自治会での人数についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町の自治会数は、令和4年4月現在で120自治会があります。各自治会の人数は把握出来ておりませんが、毎年3月に全自治会に対して行っております自治会調査で世帯数を把握しており、最大の世帯数は335世帯、最少の世帯数は2世帯になります。最少の世帯数である自治会につきましては、自治会設立当初の世帯数は5世帯でありましたが、高齢化により自治会活動を続けていくことが困難などの理由により世帯数が減少し、現在の2世帯になりました。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ただ今の答弁に対して再質問をさせていただきます。

最少人数の自治会の世帯数が2世帯ということでしたが、自治会を構成する最少世帯数の定義などが何かありますかお伺いしたいと思います。

町長公室長（山内 剛）

兼若議員の再質問に答弁をさせていただきます。

自治会は任意で結成された団体であるため、一定数以上の会員数が必要である等の決まりはございませんが、自治会を設立する時に規約等の提出をして頂く際に、会長とか会計幹事とかそういう役員が必ずちゃんと配置されているかどうかという確認はさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

2世帯では、会長会計も全部1人若しくは2人で対応されているということで非常に大変だと思います。

次、2番目です。過去5年間の自治会加入率についてお伺い致します。

町長公室長（山内 剛）

兼若議員の過去5年間の自治会加入率についてのご質問に答弁をさせていただきます。

平成30年4月は66.7%、平成31年4月は65.8%、令和2年4月は64.8%、令和3年4月は63.8%、令和4年4月現在は63.3%となっており、5年前と比べまして3.4%減少しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、3番目です。自治会加入率が低く、また下がっている要因は何だと思われませんかお伺い致します。

町長公室長（山内 剛）

兼若議員の自治会加入率が低い、下がっている要因についてのご質問に答弁をさせていただきます。

近年、少子高齢化や人口減少の社会情勢の変化に伴い、本町だけでなく、全国的に自治会への加入数は、減少傾向にあると認識しております。そこで、自治会の現状を把握し、今後の自治会活動や加入促進などに役立てるため、令和2年3月にアンケート調査を実施して、同年8月に各自治会長に結果報告をさせていただきました。調査結果からは、多くの自治会が会長等の役員業務が持ち回りであることや加入金が必要な自治会があることなどの理由により、加入率が減少していると考えられます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

はい、次4番目です。自治会加入率を上げるため、どのような施策、または啓発を実施されましたかお伺い致します。

町長公室長（山内 剛）

兼若議員の自治会加入率を上げるための施策の実施についてのご質問に答弁をさせていただきます。

自治会とは、一定の地区を単位として同じ地区に住む住民同士が支え合い、住みやすく安心して暮らせる地域を作っていくために自主的に組織された団体でございます。そして、基本的には会員の負担金によって自治会が運営され、地域の人々との交流、懇親行事などの親睦活動と地域内で生じる生活上の様々な問題や水路の清掃などの身近な環境の整備や管理、そして防犯、防災活動を行い、快適で安全・安心なまちづくりのために活動されております。このように自治会そのものが自主的に結成され、それぞれで決められているルールに基づいて運営されている組織であるため、行政から強制的に自治会加入を促すことにつきましては、慎重に対処する必要があると考えておりますが、自治会の加入について問合せがあった場合には、その地域の自治会長の紹介を行うことに加え、防災関連の問合せがあった場合には、自主防災組織としての自治会加入の重要性について紹介をしており、加入を促進しているところであります。今後も自治会や自治連合会と知恵を出し合いながら、自治会の加入率向上を目指してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、5番目です。各校区での空き家は現在どれほどあるのでしょうか、お伺い致します。

建設課長（三谷 勝則）

兼若議員の各校区での空き家は現在どれほどあるのでしょうかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在の校区ごとの空き家戸数につきましては、本年度に見直しを進めている多度津町空き家等対策計画において、町内の空き家等の戸数を再調査する空き家等実態調査業務を委託発注して調査・整理を行っておりますので、現時点で、空き家戸数は把握出来ていない状況です。なお、平成29年度の多度津町空き家等対策計画を策定した時の戸数で申し上げますと多度津校区で212戸、豊原校区で56戸、四箇校区で71戸、白方校区で61戸、高見島で72戸、佐柳島で102戸、合わせて町内全域で574戸でありました。また、現状の空き家戸数につきましては、空き家等対策計画の見直しが完了しましたら、ご報告させていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、6つ目ですが、空き家の近隣の方は火災や防犯上の不安がとてもあります。空き家対策について、どのようにお考えでしょうか、お伺い致します。

建設課長（三谷 勝則）

兼若議員の空き家対策についてどのようにお考えでしょうかについてのご質問に、答弁をさせていただきます。

本町の空き家対策と致しましては、町内にあります老朽化した危険空き家につきましては、補助要件を満たす空き家については老朽危険空き家除去支援事業の補助金を活用し、管理者において除却して頂いているところであります。また、草木が繁茂しているなど放置されたままとなっている管理不全の空き家につきましては、所有者に対し、適正な管理を指導しているところでありますが、中には、所有者と連絡が取れない。また、解体費用が捻出出来ないなどの理由により放置されたままの空き家などが数件ございます。今後は、このように放置された物件に対し、空き家対策特別措置法第14条に規定されております、撤去費用を徴収することのできる「行政代執行」や撤去費用は徴収出来ませんが所有者不明でも撤去出来る「略式代執行」などの措置が可能となる「特定空き家」に認定する検討が必要であると考えております。また、「特定空き家」の認定には学識経験者などで構成された第三者委員会を設置し、専門家の意見を踏まえ認定することが必須となりますので、緊急時には迅速に代執行等の執行が対応出来るよう、現在、空き家等対策計画の見直し作業と併せて、準備を進めているところであります。今後も引き続き、管理不全となっている空き家に対し、迅速に対応出

来るよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、7番目です。自治会要望は年間どれぐらいの件数がありますか。また、多い案件の上位5項目は、どのようになっていますか、お伺いいたします。

町長公室長（山内 剛）

兼若議員の自治会要望の年間件数と多い案件上位5項目についてのご質問に答弁をさせていただきます。

自治会要望につきましては、年間通じて受け付けを行っており、年間の件数で、令和2年度に59件、令和3年度に57件、令和4年度は、現在まで46件のご要望を受け付けております。

昨年度の令和3年度で、ご要望が1番多かったものは「舗装の修繕等の道路に関すること」、2番目に多かったものは「水路の修繕等の水路に関すること」、3番目に多かったものは「ごみの収集に関すること」、4番目に多かったものは「カーブミラーの設置等の交通安全対策に関すること」、5番目に多かったものは「空き家の管理に関すること」でした。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、8番目ですが、要望があった案件の対応率はどれぐらいありますか、お伺い致します。

町長公室長（山内 剛）

兼若議員の要望があった案件の対応率についてのご質問に答弁をさせていただきます。自治会から要望があった案件につきましては、町長公室から担当課に対応依頼を行い、要望内容の確認や対処方法の検討を行います。そして、各課からの対応について町長公室で取りまとめを行い、自治会長に回答しております。頂いた内容に関して町で対応出来ない場合は、関係機関に対処を依頼するなど全ての要望に対して対応を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、9番目ですが、対応出来なかった案件の理由は、どのようなものでしょうか、お伺い致します。

町長公室長（山内 剛）

兼若議員の対応出来なかった案件の理由についてのご質問に答弁をさせていただきます。

先ほどの答弁のとおりですが、ご要望があった案件につきましては、全て対応を行っております。中には、ご要望に沿ったお答えをすることが出来ない場合もあります。

その対処出来ない理由と致しましては、予算の都合上、対象が困難な場合や管理者が町以外の場合で、町での対応が難しい場合などが挙げられます。そのような場合につきましては、代替案の検討や次年度に予算要求を実施すること。関係機関に情報を提供して対処を依頼するなどの対応を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次の質問ですが、自治会要望に対する案件の受付期間が、年1回2回のようなものがあると思います。自治会に対してどのように周知されていますか、お伺い致します。

町長公室長（山内 剛）

兼若議員の自治会要望に対する案件の周知についてのご質問に答弁をさせていただきます。

先ほども申し上げましたが、自治会要望は通年で受け付けを行っております。

特に、毎年3月に実施しております自治会調査の際に、「町へのご意見・ご要望」を記入する欄を設けており、町へ要望する事項があれば、調査票に記入いただくよう周知しており、多くのご要望を頂いております。この調査を行う時にのみ、町への要望を提出される自治会が多くありますので、今後は、自治会調査票等に「自治会要望につきましては、通年で受け付けしています」という旨を明記するなど見直しを検討したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ただ今の答弁に対して再質問をさせていただきます。

自治会要望の受付は通年されているということですが、例えばカーブミラーの設置を審議するのは、春と秋の年2回しかないような事項があると思いますが、そういった詳細について自治会長に対しては、どのように周知されていますか、お伺い致します。

町長公室長（山内 剛）

兼若議員の再質問に答弁をさせていただきます。

カーブミラー等、交通の関係になりますと総務課であったりとか、道路関係でありますと建設課であったりとか、対応できる時期とかが決まっている場合につきましては、担当課を通じてその情報を頂いて、自治会長さんにこの時期とこの時期しかちょっと今、対応出来ませんということをお伝えはさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

自治会長を毎年、変わる自治会もあると思いますので、そういった細かいことの周知も連合自治会などを通して周知をして頂きたいと思います、よろしくお願ひします。次に2点目の質問に移りたいと思います。PTAについてお伺い致します。

子どもが入園、入学すると100%PTAに入会する時代を我々は過ごしてきましたが、

現在のPTAの入会はどのような決まりなのでしょうか、お伺い致します。

教育課長（竹田 光芳）

兼若議員の現在のPTAの入会はどのような決まりがあるのかについてのご質問に、答弁をさせていただきます。

PTAの入会については入会を強制するものではなく、PTAの活動に賛同した方が任意で加入することとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、2番目の質問ですが、PTAに入会されない方がいる場合、入会されない理由はどのようなものなのでしょうか、お伺い致します。

教育課長（竹田 光芳）

兼若議員のPTAに入会されない方がいる場合、入会されない理由についてのご質問に答弁をさせていただきます。

幼稚園、小学校、中学校に確認しましたところ、小学校で1名の保護者が入会されておられません。その方の入会しない理由と致しましては、PTA活動等に賛同出来ないとのことでした。他の小学校、中学校、幼稚園では入会されていない方はいないとのことでした。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

現在は1名ということですが、何か今後、任意団体ということであれば、加入されない方が、何か増えているような、思いがあります。

次の質問です。

児童数の減少で、PTA役員がほぼ全員にあたるようなことが起こり得るかも知れません。更に加入率が下がるとPTA活動に支障はないのでしょうか、お伺い致します。

育課課長（竹田 光芳）

兼若議員の児童数の減少でPTA役員がほぼ全員に当たるようなことが起こりえるかも知れないが、更に加入率が下がるとPTA活動に支障はないのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご承知のとおり、児童数等が減少するにすると伴ってPTA会員数は、幼稚園、小学校、中学校ともに減少はしていますが、現在のところ、ほとんどの保護者の方がPTAに加入して頂いているため、活動に大きな支障は出ておりません。更に少子化が進み、それに伴い保護者が減少していけば、組織の見直しや活動内容の工夫・改善を図る必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

はい、PTA加入率を下げないためには、どのような説明を保護者に今後される予

定ですか、お伺い致します。

教育課長（竹田 光芳）

兼若議員のPTAの加入率を下げないためにどのような説明を保護者にされていますかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

幼稚園では、入園説明会の中でPTA活動等について、例えば、役員になっても全ての活動に参加する必要はなく、自分の時間がある時に参加できることを心掛けて説明を行っております。小学校では、入学説明会の中でPTA活動について説明する機会を設けて説明したり、PTA会長から活動の内容について丁寧に説明をしたりしています。中学校では、毎年2月頃に各地区で行われる地区別の会で、各地区委員がPTA活動についての説明、加入依頼を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

加入率が下がらないように現状維持、今後、1名の方が加入されていないようですが、その方にも加入して頂くよう、ご努力をお願いしたいと思います。

次の質問です。子ども会について質問をしたいと思います。

10月18日に東京の自民党議員会館にて、「子どもの体験活動による成長・子育て支援を支援する議員連盟」の設立総会が行われました。これは全国子ども会が、子どもの体験活動が減少することを危惧し、国に働きかけ実現したものです。当日は国会議員の方、先生方約80名、全国子ども会から約120名の参加者があり実施されました。香川県からは、大野 敬太郎 衆議院議員に発起人として参加をして頂きました。

そこで質問です。過去5年間の校区ごとの子ども会加入率について、お伺い致します。

教育課長（竹田 光芳）

兼若議員の過去5年間の校区ごとの子ども会加入率についてのご質問に答弁をさせていただきます。

多度津小学校区ですが、平成30年度は児童数282名に対して加入者数170名、加入率は60%です。令和元年度は児童数270名に対して加入者数148名、加入率は55%です。令和2年度は児童数247名に対して加入者数126名、加入率51%です。令和3年度は児童数250名に対して加入者数114名、加入率46%です。令和4年度ですが、11月1日現在の数字ですが、児童数242名に対して加入者数85名、加入率は35%でございます。続きまして豊原小学校区ですが、平成30年度は児童数466名に対して加入者数390名、加入率は84%です。令和元年度は児童数453名に対して加入者数367名、加入率81%です。令和2年度は児童数442名に対して加入者数330名、加入率は75%です。令和3年度は、児童数432名に対して加入者数311名、加入率72%です。令和4年度ですが、11月1日現在の数字ですが、児童数428名に対して加入者数295名、加入率69%でございます。続きまして四箇小学校区でございますが、平成30年度は、児童数337名に対して加入者数286名、加入率85%です。令和元年度は、児童数323名に対して加入者

数265名、加入率82%です。令和2年度は、児童数316名に対して加入者数254名、加入率80%です。令和3年度は、児童数319名に対して加入者数253名、加入率79%です。令和4年度でございますが、11月1日現在の数値ですが、児童数304名に対して加入者数235名、加入率は77%でございます。続きまして白方小学校区でございますが、平成30年度児童数96名に対しまして加入者数56名、加入率58%です。令和元年度は、児童数92名に対して加入者数は31名、加入率34%です。令和2年度は、児童数77名に対して加入者数14名、加入率15%です。令和3年度は、児童数67名に対して加入者数8名、加入率12%です。令和4年度でございますが、11月1日現在の数字ですが、児童数64名に対して加入者数2名、加入率は3%でございます。参考までに4校区総数でございますが、平成30年度は、児童数1,181名に対して加入者数906名、加入率77%です。令和元年度は児童数1,138名に対して加入者数812名、加入率は71%です。令和2年度は、児童数1,082名に対して加入者数724名、加入率67%です。令和3年度は、児童数1,068名に対して加入者数688名、加入率64%です。令和4年度でございますが、11月1日現在の数字で、児童数1,038名に対して加入者数621名、加入率は60%でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ただ今、課長の方から加入率と加入者数をお聞きしましたが、こうやって数字にしてみると、非常に減少している。また、校区ごとにすごくバラつきがあるというのが、改めて分かりました。

再質問なんですけど、加入率が下がっている要因、特に白方小学校区では、2名しか加入されてないという原因は何なのでしょうお伺い致します。

教育長（三木 信行）

兼若議員の再質問に答弁をさせていただきます。

子ども会の加入率が年々下がって来ていることについては、私も非常に心配はしております。子ども会の活動というのが、段々無くなっていくのじゃないのかとか、他市町では、もう既に子ども会が存在してないというところもあります。これまでの活動を見た時には、やっぱりこの子ども会ってというのがあって欲しいなというのが強い気持ちであります。今現状は減って来てるんですけど豊原小学校区、四箇小学校区辺りは、まずまずなんですけど、白方小学校の数値について私も大変疑問を感じまして、正直ですね、現校長先生や前校長先生と色々お話を伺ったりはしたんですけども、元々あんまり高くはなかったんですけど、段々下がってきていると。我々の予測としては、コロナ禍があって活動もあまりしなくなったから、必要性を感じなくなってきてどんどんということもあるのかも知れないという風に感じています。ただ、こういうことも私も実感をしておるんですけど、例えば白方小学校区で言えば、先生方とかお話をするんですけども、確かに子ども会に入っている方は少ない。おそらく2名というこ

とは、代表の方ということになるんだろうと思うんですけど、町子連を繋ぐためにですね。ただし、地域の方の教育力が非常に強くて、公民館活動を中心に料理教室をしたり、宿題を放課後したり、工作をしたりということで、非常に子供たちの学校外での活動というのは、子ども会の活動を十分に補完する以上に活動していると。中には、子ども会といますか、その地域の小学校卒業したジュニアリーダーの子もそこに参加して活発に活動して、その中には子供たちも積極的に参加をしているということで、活動としてはいいものがあるんですというような答えを先生とか校長先生から聞いたことがあって、この地域の力は有難いなと思っております。説明は毎回しているということです。育成会の会長さんが、入学説明会の折とか入会をお願いをしているということであるんですが、その辺りで校外の活動もある程度保障されていることもあるのかなという風を感じております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次の質問です。

子ども会について、教育長はどのようにお考えでしょうか、お伺い致します。

教育長（三木 信行）

兼若議員の子ども会について、教育長はどのように考えているのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

最近の本町の子ども会活動は、キャンプなど野外活動や芸術文化・地域の歴史などを学ぶ場として、町内の児童に体験の場を提供して頂いております。このようなことから、子ども会は本町の児童の健全育成を行っていく中で、学校教育では学ぶことが少ない学校間の交流や異世代間の交流を通じて、様々な知恵や知識を身に付けたり、子供同士で楽しい時間を共有したり出来る貴重な体験の場であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、3番目です。

本町は財政危機ではありますが、子供たち全般にかかる予算は、減らすべきではなく増やすべきと思いますが、いかがでしょうか、お伺い致します。

教育長（三木 信行）

兼若議員の子供たちにかかる予算を増やすべきではについてのご質問に答弁をさせていただきます。

子供たちに豊かな教育を保障することは、将来の本町の発展のためにも極めて重要なことだと考えております。そのためにも学校教育では、幼稚園、小・中学校において、きめ細やかな学習支援及び教育的支援等を行うための予算や望ましい教育環境の確保に係る予算の確保に努めてまいります。また、社会教育では、今後も豊か

な体験活動を行えるよう青少年の健全育成に関する予算の確保にも努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

健康福祉課長（富木田 笑子）

兼若議員の子供にかける予算を増やすべきではないかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、健康福祉課におきましては、子供にかける予算と致しまして、放課後児童クラブに関すること、待機児童対策に関すること及び子育て支援に関することについて計上をしております。まず、放課後児童クラブにつきましては「新・かがわ健やか子ども基金」を活用し、令和2年度より香川県作業療法士会による巡回相談を行っております。作業療法士が定期的に各放課後児童クラブを巡回し、専門的なアドバイスをすることにより、支援員の負担軽減を図り、子供たちがのびのびと過ごせる環境づくりに努めております。この基金は今年度をもって終了致しますが、年々成果が現れて来ており、来年度以降も継続実施出来るよう財政担当と協議をしております。

次に、待機児童対策ですが、先日、今年10月1日現在の待機児童数が発表され、本町では2名の待機児童が出ております。保育士確保のために就職祝い金や人材紹介料の一部補助等を行っておりますが、保育士、不足は解消しておりません。コロナ禍により出生数が減少しているため、保育所と協議しながら、状況に応じた支援を行ってまいります。

次に、子育て支援についてでございますが、子育て世代包括支援センターでの相談業務や助産師による新生児全戸訪問等、妊産婦の支援を図っております。また、同センターでは保育所等に通所していない乳幼児の一時一時預かりも行っており、保護者の育児負担の軽減を図るとともに待機児童対策の一助となっております。来年度はさらに開所日を現在の4日から1日増やし、月曜日から金曜日まで毎日実施することを計画しております。以上の事業以外にも高校生の医療費無料化の検討等、本町が取り組むべき課題は山積しております。子供たちが安心して健やかに成長出来るよう財政状況を踏まえながら、サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ただ今の答弁の中で1点再質問をさせていただきます。

子育て世代包括支援センターが月曜日から金曜日まで毎日実施する計画とのことですが、スタッフは確保出来ているのでしょうか、お伺い致します。

健康福祉課長（富木田 笑子）

兼若議員の再質問に答弁をさせていただきます。

現在子育て世代包括支援センターで行っております一時預かりの事業につきまして、現行、雇わせて頂いている方々の時間数をそれぞれ増やすという形で今回対応出来ることになりましたので、1日増やす計画に致しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

新型コロナウイルス感染症から本当に生活様式が色々変わっております。人と人と接する機会が減少し、対人関係が難しくなっておりますが、自治会・PTA・子ども会、また、それ以外の色々な組織・団体、やはり対人関係を構築して、住みやすい多度津町、優しさあふれる多度津町にぜひともして頂きたいと思います。

これで4番、兼若幸一の一般質問を終わります。有難うございました。